

第2回福島県における復興祈念公園のあり方  
(基本構想への県提言) 検討有識者会議

議事録

日時：平成27年12月7日(月) 15:00~16:50  
会場：杉妻会館 3階 百合の間

(午後 3時00分 開会)

**【事務局】**

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第二回福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議を開催いたします。本日の会議の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます福島県まちづくり推進課の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに、お願いですが、本会議は、原則、報道関係者、一般の方々も含め、公開で行いますが、カメラ撮影は議事に入る前までとさせていただきます。また、会議にあたりましては、携帯電話をマナーモードへの切替えや静かな傍聴により、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

それでは、委員の皆様配布しております資料のご確認をお願いいたします。

・次第

・出席者名簿

- ①資料1-1 第1回有識者会議における主な意見
- ②資料1-2 櫻井委員ヒアリング概要
- ③資料2 住民意見発表会における主な意見
- ④資料3 復興祈念公園に係る候補地周辺の状況等
- ⑤資料4 福島県における復興祈念公園の役割
- ⑥ 参考資料

不足などありましたら事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。また、本会議の議事録を作成する関係上、会議内容を録音しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の際には、ワイヤレスマイクをご利用ください。

次に、本日、ご出席の有識者会議の委員の皆様につきましては、配布しました出席者名簿のとおりでございますので、申し訳ありませんがこれにてご紹介にかえさせていただきます。なお、本日は委員十名中八名出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条に基づき、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、ここから議事に入りますので、ただいまからはカメラ撮影はご遠慮いただきますようご協力をお願いします。ここからは山川会長に議事の進行をお渡ししたいと思います。山川会長よろしく申し上げます。

**【山川会長】**

では、次第に基づき進めさせていただきますと思います。次第の三番目の議事に入ります。(1)の①～④までありますが、初めに①から③を事務局から説明いただいた後、質疑を行い、最後に、④の「福島県における復興祈念公園の役割」については、事務局から説明を頂いた後、(2)の意見交換の時に、皆様からのご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、事務局お願いします。

**【事務局】**

福島県まちづくり推進課長の諏江と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明さ

させていただきます。まず、資料1-1をご用意します。第1回の有識者会議における委員の皆様  
の主な意見を記載しております。

1ページをお開き願います。最初に市岡委員のご意見から。

「公園区域外で震災遺構としての残置を検討している請戸小学校や海に見える景観など、復興祈念  
公園周辺を含めたランドデザインの検討が必要。帰還者からの受け止められ方を含めた検討が必要。  
住民の想いに答えながらの公園計画検討が重要であり、公園を活用した福島の情報発信ができ  
ればよい。長いスパンで震災前の営みや今後の防災方法等の情報発信が必要。」

鎌田委員。

「廃炉作業の中での放射能への安全性に対する不安解消。アクセス性向上のためのインフラ整備が  
必要。公園候補地周辺で失われた生活や文化等に係る意見の集約が必要。風化防止のためインパク  
トがあり感銘できる慰霊の場と同時に、震災に関する正確な情報発信の場とすることが必要。避難  
地域の住民帰還の象徴としてのメッセージ性、慰霊が形骸化しないようリニューアルしていくこと  
が必要。常に誰かが集い、新しいものが得られるような、感謝の意が感じられるような公園とし  
たい。」

長林委員。

「本公園は、「地域再生のまちづくりのモデル」「復興への強い意志」としての意味があり、「学びの  
場」「復興情報発信拠点」「住民が集える場」としての役割を考える必要がある。福島の災害は現在  
進行形なので、地域再生の「さきがけ」になる拠点の形成が大事である。現在進行形で新たな（復  
興の）情報発信ができる場にしっかりしていただきたい。」

2ページにいきまして、涌井委員。

「公園整備の進捗プロセスが、住民帰還に繋がるような相乗効果を作っていく取組が重要であり、  
公園的な土地利用を住民と共に考えていく必要がある。人と社会と自然に関わる地域の資料を委員  
に示して欲しい。（地域の復興に関するデータ、広域的な視点から教育的ツアーなどを想定した場合  
の拠点、自然環境、再度災害への対応など）」

伊澤行政委員

「諏訪神社から見える津波被災地区や請戸小学校、マリンハウスふたば等の震災遺構との連携、  
東京電力第一原発煙突の眺望景観の活用が考えられる。震災を風化させないための取組を復興祈念  
公園を含めて検討することが重要。公園候補地付近の放射線は現在も低い値である。現在、除染も  
実施中である。」

馬場行政委員

「復興祈念公園周辺で起きた悲劇（津波被災発生、避難指示による被災者搜索困難）や奇跡（請戸  
小学校やマリンハウスふたばでの避難状況）を伝承すべき。アーカイブ施設と復興祈念公園との  
連携が必要。放射線対策を徹底し、教育的視察等へ対応し、後世に伝えていく公園にしていきたい。」

3ページです。大河原行政委員

「公園整備と避難指示区域復興の重ね合わせが意味を持つ。福島が復興する姿の情報発信が必要。  
津波被災地区を見渡せる最低限の地形改変とすべき。イノベーションコースト構想の各拠点と公園  
の関係についての整理が必要。公園の検討と併せ、公園周辺の県道や河川の復旧方法の検討が必要。」

山川会長

「追悼・鎮魂の対象や人間と自然との関係の中で祈念公園をどのように検討していくのかの整理が必要。アーカイブ拠点と一体的な検討が必要。復興プロセスの情報発信及び行政と住民との役割分担の整理が必要。復興祈念公園の来園者のリピーターを確保するためのデータを蓄え、情報発信していくアーカイブ拠点との連携が必要。県の復興計画の3つの理念を実現していくことが重要。」以上が主な意見の概要です。

続きまして、資料1-2をご用意いたします。お手元の資料のみでご説明します。この資料は、第1回及び今回とも欠席となっております櫻井委員へ、事務局が第1回会議の内容を説明し、ご意見を伺ったものを記載したものです。櫻井委員は、浪江町の復興計画に関わっておられ、以降、浪江町の県外避難者の支援事業をコーディネートしてきた立場から意見を述べられております。資料のうち、要点となる部分をゴシック体で記載しております。そこからさらに絞って読み上げます。1ページ、2段落目から、

「浪江町における県外避難者の支援事業には、『浪江のこころ通信』の発行や浪江町復興支援員の全国配置、そして全国各地での「なみえのしゃべり場」の開催などがあります。『浪江のこころ通信』とは、各地に避難している浪江町民を訪問・取材し、顔写真入りで一人ひとりの今の思いを綴るものです。

私はこの4年余り浪江町の皆さんとかかわる中で感じることは、震災前のこの地域がいかに豊かなところであったのかということです。町民の言葉から出てくる浪江町は、新鮮で豊富な食、山と海に囲まれた自然、そして地域の文化や人間関係などが本当に豊かな土地であったということなのですが、このことを復興祈念公園が伝える記憶、あるいは形として示すことはできないかということです。

県外に避難した人たちは、その多くが、現在もなお、帰還への葛藤や悲しみのなかにいますが、浪江のことを口にすると、少しずつ笑顔があふれてきます。記憶の中にある浪江町がそうさせるのだと思います。特に子どもたちは、震災以降、浪江町には帰っていません。これは、『浪江のこころ通信』で私が二人目に取材したある小学生の言葉ですが、「浪江小学校の校歌を忘れたくない」というタイトルの『通信』があります。

その子の記憶にあるのは、楽しかった、そして豊かだった故郷の姿だけなんです。その子が大人になって、この復興祈念公園や浪江町へ行ったとき「ここは本当に良いところだったんだ」と自分の子どもにも伝えられるような、そうした豊かな土地だったということ（復興祈念公園で）示せないかと思う。

もう一つ、県外避難者の立場から言うと、宮城県、岩手県と違う特性として、あの土地に帰ってこない町民が多いという現実です。

浪江町では、「どこに住んでいても浪江町民」という復興計画の理念がある。九州に住んでいる人も、全国どこにいても浪江町民であると。これは私たちの県外避難者の支援事業の常に根幹にあります。

しかしながら、一方において、（浪江町に）戻って復興に直接携わっている人たちと、戻らない人たちとの間には様々な軋轢がある。（中略）県外避難者を支援している立場から言うと、最終的に浪江町や双葉町に帰る人と帰らない人が繋がる。心の中で繋がる。みんな町民だよな。みんな福島県民だよな。それを形式的にはではなく、心の底から繋げることが出来るまでを私たちは一つの目

標にすべきと考えています。

やや抽象的な言い方になりますが、直接復興に携わる人も、県外にいる人にとっても、両方が繋がる事が出来る拠点というか、心の拠り所というか、そういう場所に（復興祈念公園が）なれないかと思う。

私は、帰還する人を増やすという発想だけでは、福島復興はあり得ないと思っている。福島のことを想って、（福島に）こだわる人をどう増やすかということ。

それから、技術的な問題としては、（有識者会議委員の）皆さんも指摘されているように、町民の声を祈念公園の整備に活かしていくということです。町民の声を反映していく時に、涌井先生の意見とも重なるかもしれませんが、大切なことは、今後の一連の整備プロセスの中で活かしていくということです。つまり、ここ何ヵ月間かの問題ではなく、地元住民の参加を長期的なスパンで考えて欲しいということです。今後の建設計画や具体的な公園整備においては、当然ながら段階的に充実していくと考えますので、町民の声もまた段階的に反映していく。（復興に関連する）状況が二転三転していくなかで、復興計画に描いたとおりの復興にはならないことだってある。常に公園やその周辺整備も含めて、町民の声を長期的なスパンで反映しながら整備していくぐらいの発想が必要と思う。

特に、次世代を意識した時に、子どもたちは今も帰ることができずにいるため、震災直前の記憶の中にあるものが故郷です。その記憶が想起されるような公園であってほしい。その子たちが40歳ぐらいになったとき、復興祈念公園に立ち寄って「ここはこんな故郷だった」とか、「お父さんお母さんたちは、逃げたくて逃げたんじゃない」「故郷を捨てたのではない」と自分の子どもたちに語ってあげられる、そんな会話がされることを想定したい。」以上が櫻井委員の意見でございました。

続きまして、資料2をご用意いたします。これまで住民の方のご意見を伺うため、双葉、浪江両町から推薦をいただいた8名の方の意見を伺っております。委員の出席をいただいての意見発表会を2度ほど開催し、6名の方から、意見発表会に参加できなかったお二方については事務局で聞き取りしておりますので、併せて照会させていただきます。

1 ページをお開きください。これは、意見発表に先立ち、現地視察を実施したときの様子を載せております。

2 ページをご覧ください。

金井 春子様

今回の震災では、私を見つけた警察官の方に津波から助けて頂きました。少しの差で命に関わる重大なことになるところでした。震災を経験して、避難訓練だけでなく、今回の震災のことや避難方法等について家族で話をしていれば、心のどこかに残り必ず活かされると思うので、復興祈念公園が家族で震災の会話をする場所になれば良いと思います。

復興祈念公園は、皆さんの心が癒されるように、双葉町と浪江町の何かいいものを取り入れた場所にして欲しい。私としては、公園に波しぶきみたいな形のものを造って、鎮魂ができるといいかなあと思います。

子供たちが何十年か先に戻ってきた時に、ここで津波震災があつて皆さんが亡くなったんだなという想いが残るような公園としてほしい。自分の故郷で同じ部落の方が亡くなられていることも含

め、故郷への想いが一番である。

亡くなった方のために自分が生かされたことに対しての重みがあり、自分の時代で震災の経験を終わらせたくない。後世に、自然と子供達がこういうことがあったんだということを伝えていくことが、亡くなった方への鎮魂にもつながる。

齊藤 六郎様

双葉町の復興会議の中で、津波で犠牲になった方々のために追悼・鎮魂の場として、ぜひ公園が欲しいという話がありました。国と県で祈念公園をつくることになった話を聞いて、大変有り難く、感謝申し上げたいと思います。

今回の震災では、私も実際に津波に流された経験をしました。しかし、そのことのみならず、助かるべき命が助けられなかった残念な想いが私にはあります。具体的には、我々が津波から避難した後、同じ地域で避難しないで家に居た方がおりました。後でそのことが分かり、その方を福島にいる家族が助けに行きたいと申し出たのですが、放射能が高いから入れないと言われ、助けることができなかった。医者診断では、その方は2週間後位に餓死したということだった。そういう助けられなかった方への想いもあり、亡くなった方の魂を鎮める場が欲しいという想いでおりました。

祈念公園の中にお墓を建てることは難しいが、それに近い何かをつくって欲しいという要望が地域の方からありました。また、帰宅が許され、皆が帰ってこれるようになった時、遠くに住んでいる方が戻ってきたときに宿泊施設や集える場があったらいいという話が出ている。宿泊施設にはこだわらないが、公園に集える場所が欲しいという意見がありました。津波で亡くなられた方を祀ってあげたいという思いが強い。せめて亡くなった方々の名前を記した記銘碑を建立してほしい。モニュメントなどの形のあるものを造って欲しい。

菅本 洋様

今回、復興祈念公園を造る中でお願いしたいのが、広島市の平和記念公園に行ったときに見たジオラマです。今回の復興祈念公園にも、そういうジオラマが欲しいと思います。浜通りや双葉郡内の模型を造って、津波ばかりではなくて、原発事故の様子などを教材として後世に残せるとよい。命の大切さ、津波被害の大きさなども示せるような模型を造って見たら良いと思います。原発と津波の災害が一緒になったのは福島県だけなので、外国の方が来ても、恥ずかしくないような公園をぜひつくってほしい。

慰霊碑については、津波に遭った犠牲者の名前を慰霊碑にしっかりと刻んでほしい。双葉町でも2年くらい前に慰霊碑をつくったが、慰霊碑には亡くなった人の名前も何も書いていないので、誰が亡くなって、どうなったかということが、近所の方や家族の方が見てもわからないと思う。震災前は、これまで津波が来なかったから、大丈夫だと思っていた方もいたみたいです。情報不足から避難訓練をやらなかった反省材料としても、お願いしたいです。

泉田 邦彦様

県から頂いた復興祈念公園の第1回有識者会議の資料に、公園の役割として、追悼・鎮魂の場、復興への意志を国内外へ発信する復興を祈念する場、震災の教訓を後世に伝える場と挙げられてい

ました。公園候補地周辺が、全く復興していない状況のなかで、誰のために何のための復興なのかというのが見えてこない。全く復興していない所に復興祈念公園を造るといふ。私はもっと現状を踏まえるべきと思います。

震災の教訓・記憶を継承するという点ですが、今回の現地調査で見た諏訪神社は、私の弟や父、住民の方が 3.11 の時に避難して助かった場所です。けれども、それだけの通り一辺倒の公園のあり方で良いのかと疑問があります。諏訪神社がある両竹山は古代の横穴墓がたくさん残っている場所です。また戦国時代には山城があったことが確認されています。そのように、古代から中世・近世・近代と歴史が積み重なってきた中で 3.11 があったということをもっと相対的に把握していかないといけない。3.11 だけの記憶を継承する場所ではないと言いたい。

継承すべき地域の歴史・文化を議論せずに、一部の指定文化財を残すだけでは意味が無い。地域にどういった歴史があって、どのように人が生活してきたのか把握し、共通の認識を持った上で、公園のあり方を考えなくてはならないと思う。双葉郡というところが、原発被災地であるということばかりが強調されている。双葉郡出身の人間だということ、あまり良い待遇をされないため、出身地を言えない人もいる。自分のアイデンティティとしての故郷がなければ、心の復興へと繋がらない。そういった意味では、双葉町、双葉郡イコール原発被災地だけではない、違った拠り所というのを造ってほしい。

遠藤 健様

福島県全体では浜辺での犠牲者がたくさんいるので、慰霊碑を造るのであれば、各市町村名を入れて犠牲者の名前を供えた祈念碑がいいと思う。

若い人達が戻ってきて農家をやるという意見は少なく、復興祈念公園をつくることはいいと思う。

諏訪神社がここにあったとか、私達の両竹集落がここにあったということを航空写真などから形で残して頂きたい。

直接津波で亡くなった人が浪江の場合百数十人だが、原発事故もあり、関連死と言われる死亡者が 350 人程度いる。原発事故は大きな問題として取り上げてもらいたい。個人的なことだが、私の妻も関連死ということで認定を受けた。震災による精神的な苦痛やストレスは皆さん相当あると思うので、津波と地震と原発事故は絶対伝えておかななくてはならない。

熊川 勝様

地元の請戸のほうで郵便局長をやっていた。地元の人達に密着した大変恵まれた郵便局で過ごさせて頂いた。しかし、3.11 のときに、家内を津波で失ってしまい、現在は二本松の仮設住宅で家内の遺骨とともに、自分を失ったような感じの生活をしている。先ほど、請戸地区を久しぶりに見て、言葉にならないような妻との愛しい日のことを思い出した。

公園候補地をできるならばもう少し山手の方を含めて、福島県の地形のような横長の格好で、山の方を含めて配置をしてほしい。浪江町から離れている人たちが帰ってきたとき、やはり田んぼの方だけでは、なんとなく物寂しさがあるなという感じを受ける。大平山は高齢者も散策できるようななだらかな地形なので、大平山から海への眺望や景観を考えた構造にしてあげれば良いと思う。地形を最初に考えていただければと思う。

浪江町では共同墓地が大平山に出来ており、そこに浪江町で犠牲者の鎮魂の場を建設するという計画がある。今回の津波で亡くなった方というのは、新地からいわきまで、浪江では私の妻も含め、多くの犠牲者が出ているので、そういった鎮魂の場を公園の中に作ったほうがいいと思う。

川口 登様

浪江町では、大震災によって多くの犠牲者が出たこともあり、祈念碑は必要だと思う。モニュメントや式典会場、駐車場等があった方が良く思う。将来的には多目的に使われるような式典会場があればよいと思う。

浪江町では運動が盛んだったので、パークゴルフやグラウンドゴルフなど高齢者のための多目的スペースなど、運動施設や多目的広場、機能的には見晴らせるようなものがあれば非常に良いと思う。

問題は、人がいなくなってしまうこと。農地の問題もある。町でも農地再生の話があるが、遠くから通ってまでする人はいないと思う。高台移転もだんだん希望者もいなくなっている。人が来ないとどうにもならないと思う。漁業にしても農業にしても、後継者もなく、人材の確保を気にしている。

町全体が壊滅してしまったので、田畑や宅地もなく、帰る人もいないということを考えると街並みを再現したレプリカやジオラマのようなもので、自分の家があった証があれば良いと思う。

田中 友香理様

私は、3月11日は仕事場にいたため、津波には直接あつてはいない。夜は双葉町内で一夜を過ごした。消防団の方が津波被災地の捜索をしてくれたようだが、父は見つからなかった。3月12日、父の行方を捜そうと実家の方へ向かったが、途中で避難指示が出て捜索出来なかった。40日後に捜索が開始され、父は見つかった。現在、父が見つかった場所は帰還困難区域となっているので自由に花を手向けに行くことも出来ない。

双葉町内の6号沿いに町の慰霊碑があるが、きちんと追悼できる場所となっていない。復興祈念公園内に、亡くなった方の名前を入れた慰霊碑を建てて欲しい。また、復興祈念公園内に、町を懐かしむことが出来るような町の模型などを設置し、公園内で模型などを見ながら、皆で思い出話が出来るようにして欲しい。

公園候補地内に墓地があったが、先祖の遺骨（魂）を移動しても、お墓があった場所が解るようにして欲しい。

公園に皆が何回も足を運んでもらえるよう、365日お花が咲いているような公園にして欲しい。

以上が住民の方の意見です。

続きまして資料3をご用意いたします。復興祈念公園にかかる候補地周辺の状況を、文献等により少し詳しく調査した資料です。表紙に目次を記載しておりますが、前半が、自然条件や歴史文化条件などの主に震災前の状況について。後半で震災遺構や他の復興祈念施設、アーカイブ拠点計画の概要など主に震災後の状況を記載しております。資料が膨大ですので、説明は各項目の概要及び復興祈念公園とのかかわりについてのみといたします。

1ページをお開きください。

自然条件についてです。上の青い四角で囲った部分をご覧ください。

阿武隈山系の自然と海浜部の温暖な気候が出会う公園候補地周辺は、丘陵地・平地・河口・砂州など多様な地形を有し、諏訪神社周辺の丘陵部には、シイの木など照葉樹林の良好な潜在自然植生が残っている。また前田川河口部の自然潟湖や砂州などには、汽水域や干潟の動植物が生息している豊かな環境であり、公園の配置を考える上で有用な自然条件と考えられるのではないかと。ということで、下の図に特徴的な部分をプロットしております。

以降、2 ページに気象、気候について。めくって 3 ページに地形、4 ページに地質 5 ページに水系、6 ページから 9 ページまでが植生について。10 ページ 11 ページが動物、最後 12 ページが景観について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

13 ページをご覧ください。

歴史文化条件についてです。公園候補地周辺は、貝塚や古代の横穴墓遺跡、条理跡などが多く存在し、長い居住の歴史がある。また戦国時代初期から明治維新まで相馬氏が継続して治めた珍しい歴史を持ち、公園候補地西側丘陵部の諏訪神社周辺には、相馬藩防備のひとつである両竹館跡がある。

大堀相馬焼、塩田跡、磨崖仏等のほか、各種祭り、神楽、田楽・踊りなどの民族芸能などが盛んな土地柄であり、震災後も避難地等で活動が再開されている。また、震災後、平成 24 年に、福島県では、ふくしまの民族芸能をはじめ、国内外の伝統芸能が一堂に会した「地域伝統芸能全国大会福島大会（愛称：ふるさとの祭り）」が開催され、その後、平成 25 年からは、県内被災団体を中心とした福島県版「ふるさとの祭り」が毎年県内で開催されている。現在の開催会場は公園・広場などであるため、今後、本公園との連携も考えられるのではないかと。ということで、

14 ページから 16 ページにかけて歴史概要と埋蔵文化財を記載しており、17、18 ページに無形文化財を記載しております。

19 ページをご覧ください。

公園候補地周辺の徒歩圏（4 km）内の双葉・浪江両町の主要な拠点として、公園緑地 5 箇所、文化施設 2 箇所、観光レクリエーション施設 4 箇所、社寺及び文化財 5 箇所があった。今後、これらの主要拠点の再開時期を見ながら、震災遺構となり得る 4 箇所と併せて、復興祈念公園との連携を図っていくネットワーク資源となるのではないかと。

20 ページをご覧ください。

教育的ツアー等の資源についてです。双葉・浪江両町では、震災前に地域の自然・歴史・文化・産業等のネットワークを活用した多様な体験ツアーや教育旅行プロジェクトが企画運営されていた。これらのツアー実績は、今後、復興祈念公園との連携を図っていく上での有用な資源と考えられるのではないかと。ということで、震災前に実施していた双葉・浪江両町のプログラムを記載しております。

21 ページをご覧ください。

復興計画と震災遺構について取りまとめています。公園候補地に接しては、基盤となる海岸堤防、海岸防災林などの整備が計画されているほか、まちの復興にむけて、双葉町では復興産業拠点、再生エネルギー・農業再生モデルゾーン、復興祈念公園等が計画されている。浪江町では、スポーツ健康増進エリアなどがあり、丘陵地帯には防災集団移転先地が計画されている。

公園候補地周辺には、マリーナハウスふたば、請戸小学校などの震災遺構があり、今後、公園との連携を図っていくことができるのではないかと。

22 ページをご覧ください。

福島県における他の復興祈念施設に関する市町村アンケート調査を実施し、追悼・鎮魂や、震災の記録の保存、記憶の継承に関する施設等の整備の有無及び今後の整備予定について把握した。

県内における震災の追悼・鎮魂に関する施設は、その多くが浜通り地方に整備又は整備予定となっている。また、追悼・鎮魂だけでなく、震災の伝承や復興のシンボル施設が中通り、浜通り地方の一部で整備されている。

浜通り地方では、平成 27 年 3 月に常磐道が全線開通したことから、復興祈念公園近隣の浪江 I C や双葉 I C（平成 32 年追加予定）から高速交通体系を利用した連携が可能な状況にある。

23 ページをご覧ください。

ここで、アーカイブ拠点施設の概要について説明します。資料の説明の前に経過を簡単に述べますと、昨年、福島・国際研究産業都市構想、いわゆるイノベーション・コースト構想の拠点の一つとしてアーカイブ拠点施設が位置づけられたことから、県として具体的な機能、内容等について検討することになり、本年 4 月に有識者会議が設置され、検討された内容が報告書として 9 月に知事に提出されました。

参考資料として皆様にお配りしているのがその報告書でございます。そして、10 月 29 日のイノベーション・コースト構想推進会議において、県から国に提案し、実現に向けて引き続き協議するということになっております。23 ページがその概要となっておりますので、この概要で説明します。

この施設は、福島に共感し、原子力災害からふるさとを再生させる人々が集うシンボルとなり、その奮闘の歴史を刻む場所とするという趣旨で「ふるさとふくしま再生の歴史と未来館」と仮称が付けられております。中央に基本理念が 3 つ掲げられています。

○世界初の複合災害と復興の記録や教訓の「未来への継承」「世界との共有」

○福島にしかない複合災害の経験や教訓を生かす「防災・減災」

○福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による「復興の加速化への寄与」です。

この基本理念のもと、7 つの機能を付与することとし、それぞれの機能を担う 3 つのエリアで施設を構成することとしております。

1 つめのエリアが上のほうに四角で表示してあります展示・交流エリアで、「正確でリアルタイムな情報発信」「訪れる多くの人々に効果的に伝える展示」「後世に正しく伝える教育」「地域コミュニティの再生に資する様々な交流」「復興を担う人材育成」の 5 つの機能を担います。

2 つめのエリアは左下の資料エリアで、「災害の記録や資料の収集・保存」の機能を担います。

3 つめのエリアは右下の研究エリアで、「複合災害の実態と教訓の継承・共有のための調査・研究」の機能を担います。以上が、アーカイブ拠点施設の機能、内容についての概要です。

24 ページをご覧ください。

双葉町の避難居住地の概要と帰還意向です。町内全域 7,100 人超の町民がすべて避難対象となり、現在も避難指示が継続している。

避難先は、38 都道府県に及び、福島県内 58.0%、福島県外 42.0%で、福島県内の避難先内訳は浜

通り 56.7%、中通り 39.8%、会津 3.5%となっている。

平成 26 年に実施した避難解除後の帰還意向調査では、「戻らない」が 55.7%、「戻りたい」が 12.3%、「判断がつかない+無回答」が 33.8%であった。

前回調査（平成 25 年）では「現時点では戻らない」と回答した人が 67.4%であったが、平成 26 年調査では、「現時点で戻りたいと考えている」、「現時点でまだ判断がつかない」が増加している。」

25 ページをご覧ください。

同様に浪江町の避難居住区域の概要と帰還意向です。「町内全域 21,000 人超の町民がすべて避難対象となり、現在も避難指示が継続している。

避難者先は、45 都道府県に及び、福島県内が 69.3%、福島県外が 30.7%で、福島県内の避難先内訳は浜通り 34.1%、中通り 62.9%、会津 3.0%となっている。

平成 26 年 8 月に実施した避難解除後の帰還意向調査では、「戻らない」が 48.4%、「戻りたい」が 17.6%、「判断がつかない+無回答」が 34.0%であった。

前回調査（平成 25 年）では「現時点では戻らない」と回答した人が 37.5%であったが、平成 26 年調査では、「現時点で戻りたいと考えている」、「現時点でまだ判断がつかない」が減少し、戻らないが 10.9 ポイント増加している。

26 ページをご覧ください。

福島県内の市町村別将来推計人口です。2011 年の東日本大震災・原子力災害の発生により、県内に約 6 万人、県外に約 4 万人以上の県民が今なお避難している状況が続いている。

下記<注記>により震災の影響を踏まえた市町村別推計（居住人口の推計）を行った結果、『「戻る意志がある人」の 100%、「判断に迷う人」の 50%が帰還する』仮定の場合、2040 年には会津、南会津方部に加え、避難指示区域においても 40%以上の人口減少が多く見られ、23 町村において 40%以上の人口が減少すると予測される。（図 1）

今後、地方創生やイノベーション・コースト構想などによる働く場づくりによって、震災・原子力災害からの早期回復を図っていく。こととしています。

27 ページをご覧ください。

双葉町のコミュニティー維持活動の取り組みです。双葉町は、コミュニティーの維持活動として広報誌の発行やホームページによる情報提供を行うとともに、タブレット端末を利用した町民同士の交流活動支援を行っている。また、福島県内 9 箇所の避難地で「きずなの維持・発展」をテーマとしたワークショップ（座談会）などを開催し、町民の絆を繋ぐ活動をしている。

28 ページをご覧ください。

同様に、浪江町の取り組みです。浪江町は、コミュニティーの維持活動として復興支援員を 1 府 9 県に約 30 名配置し、訪問活動などによる支援を行うとともに、交流館の開設、さらには、交流会の開催など行っている。また、タブレット端末を利用したオリジナルアプリ（なみえ新聞）、さらには、「浪江のこころ通信」などを通して町民の絆を繋ぐ活動をしている。

29 ページをご覧ください。

NPO 団体の活動状況です。福島県の承認 NPO 団体は 861 団体であり、公園敷地周辺の浜通り地方では 217 団体が承認されている。浜通り地方の団体の活動内容は、まちづくり系が最も多く 18%であり、以下社会教育 17%、観光振興 16%、環境保全及び学術・文化・芸術・スポーツが各 12%

となっている。双葉・浪江両町での承認NPO団体は、社会教育及びスポーツ1団体、まちづくり1団体、保険・医療福祉1団体の3団体であるが、避難先での避難者支援活動などが中心となっている。

30 ページをご覧ください。

双葉町の産業構成です。震災前の産業構成はグラフに示すとおりです。復興の状況ですが、町内の96%が帰還困難区域であり、町の復興に向けては厳しい環境におかれている。

中野地区に「復興産業拠点」を先行して段階的な整備予定。

両竹地区に再生可能エネルギー拠点の形成、植物工場等の農業再生モデル事業を構想。概ね5~10年後まで町の産業・復興拠点として発展を遂げていることを目標とし、平成30年頃には復興産業拠点にて本格的な企業活動が開始できるよう、基礎的インフラの整備に取り組む計画となっている。

31 ページです。

浪江町の産業構成です。こちら、震災前の構成はグラフに示す通りで、復興の状況は、「農業が、水稲：平成26年より実証栽培を開始、全量全袋検査ですべて基準値以下。

野菜：平成25年より試験栽培を開始、全14品目で安全を確認した。

花卉：平成26年より実証栽培を開始、これまでトルコギキョウやリンドウを市場出荷した。

漁業が、請戸漁港の復旧は、平成28年3月までの完了を予定、相馬双葉漁協は、魚種・漁場を限定した試験操業中。

第二次・三次産業が平成27年8月現在、18事業者(22事業所)が町内で営業中、事業者の営業再開率は35%となっている。(商工会加盟の事業所、町外での再開を含む)以上、少し長くなりましたが、資料1から3までの説明は終わります。

#### 【山川会長】

ありがとうございます。それでは資料1~3までを確認していきたいと思います。まず資料1-1でありますけれども、第1回有識者会議の主な意見ということで、発言された方で、内容の確認、文章の確認等ありましたら出していただけたらと思いますが、ご自分の発言でうまく要約されていないという事がありましたらご意見いただきたいと思います。あるいは、第1回で出られていない他の委員の方もいらっしゃいますので、各委員の発言に対して確認をしたいというところがあれば、ご質問していただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、資料1-1に関しましては、確認ということであります。資料1-2であります、櫻井委員の発言ということで、質問されても答えようが無い部分があるかと思いますが、事務局が話を聞きに行っていますので、確認がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、資料1-1、1-2に関しましては、資料内容について確認をしたということになります。資料2であります。それぞれ住民の方からご意見をいただいたということで、よくまとめられてい

と思いますけども、何か確認等がございましたら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、資料 3 でございます。これまで、第 1 回の有識者会議で出された注文の部分に答えていただいたということで、かなり詳細なものになっております。あるいは、23 ページからはアーカイブ拠点ということについても、参考資料までつけていただいて、ポイントがうまくまとめられているように思います。内容等確認の必要がありましたらご質問いただきたいと思います。また後で、包括的なご意見の際に出していただいても結構です。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、資料 1～3 までのご質問はございませんでした。従いまして、次に、資料 4 についての「福島県における復興祈念公園の役割について」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、資料 4 をご用意ください。ここから、復興祈念公園の検討の流れと岩手県、宮城県の基本構想の概要を説明したのち、本日、皆様に議論いただく論点を説明いたします。

1 ページをお開きください。

最初に、復興祈念公園を整備するまでの流れを確認したいと思います。上から三つ目に、基本計画というのがあります。この基本計画では、具体的な空間構成、施設計画、植栽計画などを定めまします。公園の区域が定まりますので、並行して都市計画の決定を行うこととなります。そのひとつ前にあるのが基本構想で、公園の基本的な理念や基本方針、空間イメージ等を定めるものです。この基本構想と基本計画は、来年度以降、国が中心となって定めるべく、その調査費について復興庁が予算要求していると伺っております。現在行っているのが、基本構想への県提言の部分で、被災の状況や地域の歴史、自然、文化を踏まえ、住民の方の想いを十分に聞きながら、福島県として、基本構想はこうあってほしいという提言を取りまとめるものでございます。

2 ページをご覧ください。

岩手県 高田松原津波復興祈念公園の基本構想の概要です。基本理念を、「奇跡の一本松が残ったこの場所で

犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに

震災の教訓とそこからの復興の姿を

高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」としています。基本方針は、

- ・失われた全ての生命（いのち）の追悼・鎮魂
- ・東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
- ・復興への強い意志と力の発信
- ・三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
- ・公園利用者や市街地の安全の確保
- ・歴史的風土と自然環境の再生

- ・市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
- ・多様な主体の参加・協働と交流」などとしています。

3 ページをご覧ください。

宮城県 石巻南浜地区復興祈念公園の基本構想の概要です。基本理念が、東日本大震災により犠牲となったすべての命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- 人の絆（きずな）をつむぐ」としています。基本方針を、
- ・犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する
- ・被災の実情と教訓を後世に伝承する
- ・復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する
- ・多様な主体の参画・協働の場を構築する
- ・来訪者の安全を確保する」としています。

4 ページをお開きください。

本日の論点でございます。第 1 回有識者会議では、福島県における復興祈念公園の役割や意味について、追悼・鎮魂や教訓の伝承の役割が重要であり、それぞれについて、情報発信、風化防止、他施設や事業との連携が大切であること、公園整備が復興や住民の帰還のプロセスと密接である等のご意見を頂いた。

また、公園候補地敷地周辺の現状を直接確認すると共に、地元の方々から復興祈念公園等への想いを伺い、その意見を反映させることが重要であるとのこと指摘があった。住民の方々からは、津波やその後の避難の影響により家族等を失った話や、亡くなった方々の名前を記した祈念碑等の必要性、公園候補地周辺で起きた被災の現実を伝えることの重要性、災害により失われた地域の歴史や文化、ふるさとの懐かしい風景などに想いをよせる意見などを聞くことができた。そこで本日の論点を、住民意見発表会での地元の方々の意見（想い）や復興祈念公園のあり方等を踏まえ、特に福島県における復興祈念公園は、この場所で、どのような役割を果たしていくべきか。としております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 【山川会長】

それではこれからご意見を伺いますが、横張委員が途中で退席されるということですので、最初にご発言頂けるとありがたいのですが。

#### 【横張委員】

申し訳ございません。若干早めに 50 分くらいまでで、やや早めに失礼いたします。

前回、私はちょうど海外出張中だったもので、今回が最初になります。私がこちらに委員の一人としてお邪魔させていただいているのは、言うまでもなく、福島の外からの人間の一人として、やや外からの視点を今回の計画に持ち込むということが期待されているのではないかと思います。そうした立場から 2 点ほどご指摘させていただきたいと思います。先だって現地も拝見いたしました。

また、被災された方々とお話させていただく機会もいただきまして、大変ありがたく思っております。その現地を拝見する中であっても、第一に、非常に印象的と言いますか、あるいは今後この公園計画考えていく上で非常に難しいなと直感的に思ったことの1つといたしまして、周辺の復興計画、土地利用を含む復興計画が、未だ明確には定まっていないというお話を伺ったことです。そうした中で公園の計画が先行的に今回実施されようとしているということについては、非常に、もしも悲観的なことを言うとするならば、用途が定まらない放置された土地の中に公園が突然できるといった姿も想定されてしまうわけで、なかなかそれは厳しいのかなと思います。すなわち、その周囲の復興計画、土地利用計画等との連動ということが、まずは非常に大きなポイントの一つになるのではないかと思います。私個人の専門的な立場から申しますと、例えば再生可能エネルギーといったようなキーワードが周辺の計画の中には、どこまで現実になるかは別として語られているようです。こうした点との連動等が図れないか、そんなことを含めた周辺との連動ということが、1つ根底にあるのではないかと思っております。

それからもう1つは、決して批判的なことを申し上げているわけではございませんので、どうか誤解無きようお願いしたいと思いますが、地元のあるいは住民の意見を尊重する、あるいは、地元の住民の方々の色々なご意向を尊重するということが、必ずしも今そうした方々のご発言になっている、ある種パーソナルなセンチメントをなるべく大事にするということだけではないかと私は感じております。

例えば、被災直後に被災された方々が、個人的な、あるいは近視眼的な利害を超えて、黙々と復興に取り組んで、礼儀正しく、ルールを破ることなく黙々と復興に取り組んでいる。そうした姿が世界に報道されて、これが世界の驚きとか、あるいは日本人に対する尊敬というのに繋がったということがあったと思います。こういう姿もまた、私たちが尊重しなければならない事ではないかと思う次第であります。

福島というのが、望む望まざるに関わらず、世界的グローバルな言葉になってしまったという中で、福島が復興していくに際して、どういう取り組みをしているのかということです。これからどういう未来を変えていくのかというのは、おそらく世界が注目しているところだと思います。人類が未だ経験した事ないような、こうした甚大な災害に果たしてどうやって向き合っていくのかというのは、大げさに言えば世界に新しい私たちのありようというのを示していきたいということなのでしょうけれども、そういった際には、パーソナルなセンチメントを超えたところで、人々が足を踏ん張って、そして黙々と復興に取り組んで頑張っている姿こそが、もしかしたら一番強い説得力を持つのかもしいと思います。そういったあたりを尊重していくということが、まず大事なんじゃないかなと思っております。やや抽象的な言い方ですが、まずはそうしたあたりを述べさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

#### 【山川会長】

ありがとうございます。それでは、どなたからでも結構ですのでご発言いただければと思います。それでは長林委員をお願いします。

#### 【長林委員】

私も1回目の会議、それから住民意見発表会に2回参加させていただきました。そのお話の時に

も、アーカイブセンターと、復興祈念公園とのすみ分けがどこにあるのかと考えておりました、同じ内容を展開するというのは、なかなか狙いが上手く出せないという感じをしておりました。本日の資料の中に、福島県のアーカイブセンターの基本理念と方針がでておりましたので、そこで考えてみるとやはり、復興祈念公園というの、追悼と鎮魂の場というのが主体となっておりますので、そうするとここではやはり、人々の想いに焦点を当てていくと言うのが、考えられる線ではないかと思えます。人々が主体になりますので、やはり震災と原発事故で、どのように被災して、避難があって、それから関連死の問題もございましたので、そういうものがあつたということの詳細に、具体的な例もあげていただいて、掘り下げていくとありがたいと思えます。

そして、何よりも、歴史と文化、故郷の復興祈念公園を訪れた時に、子供たちそれから親の世代、故郷っていうのは我々もそうですが、育ったところよりも生まれたところが、心の故郷になっておりました、そういうものを住民の方々というのは、お孫さんや子供達に伝えていきたいのだろうと思えます。そういうものをしっかり、分かるような形で掘り起こしていくということです。

そして、何より大事なのが、世界への発信と言いますか、復興へ向けた取り組み、復興の姿が、こういった形でいくというような、時系列的に展開されていきますので、そういうものをどんどん新しくして、展開していただきたい。

例えば、県の復興もありますし、町や地域もあると思えます。そんな視点で取り扱っていただければ、そういうものが出せると思えます。それを見せていく中で、やはり多様な方がここに参画していただくということが重要かと思えます。

例えば住民の方、NPOの方、又はボランティア希望される方もありますので、そういう方をうまく誘導してまとめていく主体がないといけないのではないかと。こんなこと今思っております。以上です。

#### 【山川会長】

ありがとうございます。それでは続いて鎌田委員お願いいたします。

#### 【鎌田委員】

私も今委員がおっしゃられた、追悼と鎮魂の場というところで、非常にそこが中心になるのかと思えます。キーワードとしては、再会の場というようなキーワードで、例えば亡くなった方たちとの、あるいは無くなった失われた生命、あるいは土地の自然などを悼む、かつてそこに生きてきた人々との再会の場、そして、ここに暮らして散り散りになった人々との再会の場でもあります。

それから原発事故、震災の悼みと再生に向けて、この地にあつた暮らしと再会する場です。過去と未来の接合する場、というようなイメージです。抽象的で本当に申し訳ないですが、この土地に来てくださった人々との再会の場というような、過去、現在、未来が接合する場です。そして、マクロ的な鎮魂の場でもあり、ミクロ的な個々の方たちを悼む(場です)。住民の方々から具体的に個々の名前を入れたネームプレートを造ってほしいという強い思いも皆様方おありですので、マクロでありミクロである(ということです)。

そして、ナラティブと言いますか、物語があるというか、この土地にあつたそれぞれの文化、自然、事故で失われた人々の色々な想いと共に避難していき、現在があるという郷愁の念といいですか、そして、先程出てきたような未来に向けた想いというものが、再生というものに繋がって

くということです。いろんな意味の再生というものに繋がっていくような、ナラティブ、物語というか、ストーリーがあるというか、そういう流れで、提示あるいは存在していく、そういうイメージです。非常にイメージ的なことで申し訳ないですけども、そういう想いでおります。

#### 【山川会長】

ありがとうございます。それでは、市岡委員。

#### 【市岡委員】

いただいた資料と、前回伺ったお話を自分なりに整理してみました。1つは、今鎌田委員からも再会の場というお話がありましたし、住民の方からも、ここで家族と話し合う、何かここでの生活があったことが話し合える場にしたい。また、子供達が戻ってきた時に、長い期間が経てば変わるのでしょけれども、昔、ここにこういう生活があったということを伝え続けていける、そういう場所であって欲しいという想いがあります。アーカイブの中にも当然そういうことを期待されていると思うのですが、どうしても災害のアーカイブという視点が中心となっているような気もいたしました。

この事例が復興祈念公園にふさわしいかは別ですけども、荒川本流をそのまま縮小し、河口まで地形を再現している大模型がある埼玉県立川の博物館で、そこを訪れた人たちが地形を見ながら、こういう地形だからここに人が住んでいたとか、こういう川の流れだから流れを生かしてここにこういう産業が生まれた等と語り合う姿をテレビ番組で観ました。おそらく、今回は浜通りという、非常に長い距離で被災し、それもその場その場で違うことが起きているはずなので、そういう状況を歩きながら、時間をかけながら、それぞれそこに訪れた方が各々の想いで対峙できる場として、前回も出てきたジオラマを活かす展開ができるといいのではないかと考えていました。

もう1つは、追悼・鎮魂という行為をする時に、私だったら何をやるだろうかと考えたのですが、やはり花を手向けることをするだろうと思いました。ご意見の中にも、お花が咲いている場所にしたいという女性の方のご意見もありました。昨年、海外に行っていた際に、9.11の時にニューヨークにいたのですが、グラウンドゼロ跡地には建物跡と同じ形状の池を2つ設け、その淵に全員の名前が彫ってあります。その名前のところには切花を差し、祈っている方もいたり、名前があるところにお供え物を置いたりされていました。名前を彫ったものを残すことの重要性を、そのとき非常に印象深く感じました。鎮魂には花がキーワードになると思っています。

また、昨年は第一次世界大戦が始まって100周年ということで、イギリスにいた際、陶器で作ったポピーをロンドン塔の周囲一面に並べるといことが行われていました。その時期になりますと、軍人の像にはポピーの花の輪を手向け、胸には赤い羽のようにポピーの飾りをつけたり等、ポピーの花に思いをのせ、変わらぬ追悼の心を伝え続けていました。

私はその件にはあまり詳しくなかったので教えていただいたのですが、そうすると私のように分かっていなかった人間でも、この時期にはそのような想いを意識して生活していました。このように、花を通じて福島の人たちの想いを皆で共有できれば、この復興祈念公園のあり方という観点でみると、そこに関わった人たち以外でも参加できるという仕組みになるのではないかと考えております。どのような花などはまた別の話となりますが、復興祈念公園に咲いた花を活かし、誰もがその場所との繋がりを築き、かつその関係性を継続できるストーリーが生まれると考えております。

【山川会長】

ありがとうございました。それでは伊澤委員お願いいたします。

【伊澤行政委員】

福島県における復興祈念公園のあり方として、私としましては、岩手県、宮城県と福島県がどういふふうに違うのだらうと考えました。これは、東日本大震災の津波という点では、全く同じです。犠牲者の数とか、津波の被害という点では多少差がありますけども、同じです。

唯一違うのが、福島第一原子力発電所による放射線、いわゆる原発の事故による被害です。これがどういふことなのでしょうかとということになると、先程、町の代表で出ている人から、復興がまだ進んでいないところに復興祈念公園っておかしいのではないかとというご指摘があった文を見たときに、なるほどというような考えもいたしました。

しかし、放射線の被害ということで、何が現実的に違うのだらうというところは、復興がされていないということです。復興祈念公園として、目新しいものができるのかと言った時に、たまたま昨日、このような郵送のものがありました。実は送ってこられた方は、今年3月まで福島県の職員で、県北家畜保健衛生所の所長をされていた方でした。そのことについて後ほど話させていただきますけども、まずその方が言うには、この原発被災のために、浜通りに関してですが、相双管内の家畜が全頭殺処分されました。

そして、愛玩動物も津波によって亡くなったもの、家畜も津波によって溺死したものがあります。愛玩動物に関しては、シェルターや、もう1つあったと思いますが、そういったところで保護され、そういったものが宮城、岩手と違うのではないかとというご指摘をいただきました。そういった中で、いろいろ資料がありますが、例えば平成26年4月24日の民報新聞では、牛の殺処分がなんと1,692頭処分されています。こちらの資料としては、津波による家畜の溺死と。あとは愛玩動物に対するいろいろな情報提供がございました。そういった中で、家畜保険衛生所の所長をされていた方の手紙がありまして、その手紙の中身が非常になるほどなって、私感動させられましたので、皆さんにも是非聞いていただければと思います。ちょっとお時間をいただきまして、原文のまま読ませさせていただきます。

「拝啓 突然の手紙で驚きの事とご推察いたします。相双家畜保険衛生所在中は大変お世話になり、ありがとうございました。また、大変な時期に町長と言う重責を担っていることに敬意を表します。私は今年の3月まで県職員をしておりましたが、県北家畜保健衛生所の所長をもちまして退職しました。4月からは避難自治体で、マンパワーが不足していることを知り、縁がありまして現在飯館村役場に勤めております。

さて、本題に入ります。今回東日本大震災で大きな被害を受け、かつ原発事故により、避難を余儀なくされている地域は、私から申し上げるまでもなく、畜産業が盛んな地域でした。しかしながら、地震津波で大きな被害を受けるとともに、規制区域に残された家畜は、エリアから出る事もかなわず、国の方針として、安楽措置を講ずることになりました。家畜保険衛生所は、獣医師がいるということから、今までの家畜衛生、畜産振興とは全く逆の安楽措置の業務を行うこととなってしまいました。私もその業務に従事しましたが、仕事としては大変辛い業務であり、現実の事情、背景を考慮することもなく、ただ可哀想と主張される方々からは、我々の気持ちなど伺い知ろうとす

ることもなく、その業務、行為に対して厳しい、執拗な非難を受けました。

このたび、福島県における復興祈念公園の具体的な検討を行っていることを知り、また、検討有識者会議の行政委員として、設置予定地区の首長がメンバーになられているということを知りました。地震津波、その後の非難生活で図らずもたくさんの人たちが命を落とされ、その方々に哀悼の言葉を捧げ、また、後年の世代に語り継がなければならないことは、私も個人的に重々感じているところであります。そのための祈念公園を造成することは、諸手をあげて賛成するところでもあります。私は人間の命と、家畜、愛玩動物の命が全く同列であると考えているわけではありません。しかし、今回の震災原発事故により、多くの動物の命が奪われたことも事実であります。家畜であれば、約10万頭羽の命が失われています。これらは、家畜本来が持っている畜産物あるいは、その生産物により、人間の保険衛生に貢献するという使命を全うすることなく、命を突然、被爆家畜の安楽死も含めて、奪われたものであります。

また、人間の伴侶動物として、あるときは飼い主の心の支えになったり、あるときは癒しを提供したり、家族同然に暮らしていた犬、猫等約7,000頭もの愛玩動物の命も失われております。

このような現状を考えれば、今回の復興祈念公園の一部に、亡くなった動物に慰霊の気持ちを捧げるエリアを設けることは、現在、福島県の復旧・復興に苦勞し、また先が見通せない中ではありますが、今生きている福島県民の務めでもあろうかと、私は思います。

どうか、この検討会の中で、岩手県、宮城県とは異なる、福島県ならではの、特殊事情を考慮し、失われた動物の命に関しても配慮した、祈念公園構想を作り上げていただきたくお願い申し上げます。同封しております資料は、私が一昨年12月に、母校、帯広畜産大学の学生に、「東日本大震災と原発事故による、福島県畜産等への影響と復興へ」というタイトルで講演しました資料の抜粋です。本来であれば、別途整理した資料を準備するところではありますが、残念ながら整理する時間がなく、このような形にしたこととお詫び申し上げます。」

その後、いろいろな畜産団体、獣医師会等との関連についての考えも書いておりますので、こういったような中に関して、今回の祈念公園については、少し考える余地があるのかなと思います。

これを必ずやった方が良くということではなくて、福島県の原発災害に特化した部分の、それも1つあるのかなというところで、今回あえて話をさせていただきました。

#### 【山川会長】

ありがとうございました。そのお手紙差し支えなければ、参考資料ということで、各委員の方々に事務局の方でコピーをして、各委員の方々にお渡しいただければと思います。それでは、馬場委員お願いいたします。

#### 【馬場行政委員】

この復興祈念公園、よくこの祈念、いわゆる祈る、念ずるという祈念と、それからメモリアルの記念、間違っただけ表現する場合があります。私の所に原稿がくる時に、メモリアルの記念と書いてくの方がいます。先程、双葉の町長さんがおっしゃったように、復興もしていないのに何が記念だというお話がありましたけれども、これはそういう見方の違いだと思います。私どもはやはり、追悼の場所であり、鎮魂の場所で、亡くなられた方々に復興する姿をご加護いただくという感じです。やはり何というのか、後押しをしていただくという考え方で、この公園を、復興を進めるための祈

念公園にしていかななくてはならないと思います。

先程は、動物の牛の話が出ましたけれども、私はそれよりもまず、町民の方の意見の中にあるように、助けられた命があったということです。これは私どもも、物凄く後悔しています。要するに、3月11日に大地震があって津波がきました。そこで我々役場としては、いわゆる津波対策で、捜索活動を一日中やっていました。その翌日3月12日の早朝に避難指示、10km圏外に出てくださいという避難指示が出ました。その時に消防団が何をやっていたかという、屋根の上に上がっている方々を助けるために、皆、真っ暗な所で救助活動をやっていました。それが原発の事故によって、その次の日から出来なくなってしまったのです。そして、先程、意見がありましたように、40日間も投げられたわけです。そうすると、私も遺体安置所に伺ったのですが、相馬市の国道6号線のアルプス電気のところの工場にご遺体をずっと並べるわけです。そのご遺体は、40日から50日経っていますから腐乱しています。そういう状況の中での災害だったのが原発災害だということです。そこがやはり、先程、話が出たように、宮城、岩手と違うのは、原発の災害があったためにこういう状況が生まれたわけです。私どもはこの祈念公園を作る場合には、強調していかなければならないと思います。

先程、アーカイブ施設と、祈念公園とすみ分けすることが必要ではないかというようなお話がありましたけれども、これはとんでもない話です。そういう状況があるからこそ、公園の中に、あるいは公園の側にアーカイブ施設を造らなくてはならないのです。私はアーカイブ施設の有識者の委員に選ばれましたけれども、その時に私はこう言いました。広島原爆祈念館に相当するくらいのもを造らないとダメだと。世界に向けて悲惨な状況であったということを発信していかななくてはなりません。原爆記念館は年間100万人来るそうです。それくらいの施設を造っていかないと、私どもの次の世代、私の孫の世代になるのか、ひ孫の世代になるのか分かりませんが、そういう時に、ここの地域がこれだけ酷い、歴史に残る悲惨な状況に陥った場所なのかということを示さなくてはなりません。永久にそれはやっていかななくてはなりません。そういう形の中で、やはりこの復興祈念公園とアーカイブというのは、一体でなくてはならないと思います。

私どもでは、地元の町民の懇談会を10月から11月にかけて4回実施いたしました。その中で、やはり暮らしていた場所、生活への愛着、そういう話題が非常に多かったです。したがって、暮らしていた証を残すという視点が、この復興祈念公園には私は大事だと思っています。

この意見の中にありましたように、やはり海への眺望を活かすための高台の活用、あとは故郷の記憶を残す、そういう形のものにしていくということです。それから、地元の住民からもあったのですが、私ども、請戸小学校がありまして、請戸小学校は毎年、避難のトレーニングをやっていました。その子供たちが、そのトレーニングをやっていたために、さあ避難するぞと学校の先生の一声で、大平山という里山に、1km後ろを振り返らず走って避難しました。そういうことで全員助かりました。これはまさに奇跡です。先程、津波にのまれて、屋根の上に上がって助けを求められた方の悲劇もありましたけれども、その中に奇跡が起きたのです。子供が一人でも亡くなったときには、やはり首長としては非常に責任を感じます。それを、学校の先生が、気が利いて、すぐに避難しろと言って一目散に駆け出して山に上っていった。そういう奇跡もあったのです。

ですから、そういうところも請戸小学校という、次の世代にこういうこともあったのだということを示すためにも、この近くの中に、こういう復興公園を造って、それを残していく、そういうこ

とをやっつていかななくてはならないと思います。

私どもこの、津波被災地のところの移転促進地域がありますけれども、そこを町から提供しますから、そういう様な周辺の一体的な整備をやらなくてはならないと思います。そういうことで、この復興祈念公園は、やはり私どもの双葉郡が、どういうふうに復興していくのかという一つの記録として残せるような公園にしていかななくてはならないと考えています。以上です。

#### 【山川会長】

はい、ありがとうございます。大河原委員、最後にいいですか。

#### 【大河原行政委員】

第一回目の会議を踏まえまして、今回、福島県における復興祈念公園の役割ということで、これまでも委員の方々から色々ご意見出ましたけれども、やはり、未曾有の災害であったということを踏まえて、犠牲者への追悼と鎮魂というキーワードは絶対に外せないと思います。

それから、被害の甚大さ、教訓を継承していくこと、これも重要なことだと思います。また、復興と重ね合わせて、強い意志、復興の姿、これを全世界に情報を発信していくのだらうというこの3つが大きな柱だと思います。

追悼、鎮魂の場につきましては、当然、追悼式典等、大掛かりなことが想定されますので、一堂に会して心から祈りを捧げる、そういった場が必要だと思います。追悼を行う際にも、近郊に、馬場町長からもありましたように、震災遺構となるべき施設がございます。そういった請戸小学校、大平山であるとか請戸漁港であるとか、そういった被害の甚大さを絶対忘れていただきたくないということもありますので、そういった震災遺構との連絡の機能、そういったものも重要だと思います。

それから、津波被害が甚大であったとありましたので、非常に見通しも良い候補地でございますので、海への眺望であったり、前田川という河口がございます。そういった所への眺望を大切にしながら、追悼が出来る場というものを考えてはいかがかなと思います。

それから、継承、伝承の場でございますが、これは被災された方、それから家族を亡くされた方、そういった者が集まって会話が出来る場が、やはり必要ではなからうかと思えます。繰り返しのようですが、被害の甚大さ、命の大切さ、あるいは避難のあり方であるとか、これからの防災、減災に纏わるお話とか、そういったお話を出来るような場であればいいかなと、それが色々な教訓を継承することに繋がるのではなからうかと思えます。

それから、今日欠席されていますが、涌井先生、櫻井先生の方からもお話がございましたけれども、公園整備に震災以前の歴史文化、それから自然の条件、そういったものをよく関連付けるといいのかなと思います。公園建設地に纏わる風土を捉えて、復興祈念公園を情報発信していくのがいいのかなと思います。

それから、長林先生からもお話ありましたけれども、色々な人の参加が必要だと思いますので、参加と、交流といったものを持たせるべきだと思います。いずれ施設が出来れば、色々な形で関わってまいります。清掃であったり植樹を行ったり、あるいは色々な学習の活動をやったりする場面が出てくると思いますので、それは双葉、浪江両町だけではなくて、これは県内各地あるいは全国の方々の参加を得ながら、そういったところに親しむ公園にしていくような役割を考えております。

以上でございます。

**【山川会長】**

はい、ありがとうございました。一通りご意見を頂いたわけですが、時間が限られておりますので、横張委員まだ、皆さんの話を聞いた上で付け加える点がありましたら。

**【横張委員】**

いえ、今のところでは特に。また何かございましたら後で。

**【山川会長】**

それではその他の委員の方々に、まだ言い残しているということがありましたら、ぜひ追加のご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【長林委員】**

よろしいですか。先程、私が少し言いましたアーカイブセンターが、やはり追悼公園と一体となって整備する、私も非常にそれは思っております。なぜ切り分けるかというところはよく理解が出来なかったのですが。追悼と鎮魂ということを中心にするならば、アーカイブセンターと、場所といえますか内容的には少し方向性が違うものがあったとしてもいいのかというふうには思ったわけなのですが、やはり来訪者の方を考えると、一つの所で一体となっていれば、一日ないし二日でそれを見ることが可能です。また別の場所にあるというのは、別々の行動を起こさなければ、見ることが出来ませんので、ぜひそれをこの委員会の方向性としてお出しいただければ有難いと考えています。

**【山川会長】**

はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

**【市岡委員】**

よろしいでしょうか。一回目の会議時に、その場所にどういう営みがあったかを残すということの重要性を考えておりましたので、そこは、私は変わらず強く希望している点です。先程、少し言葉が足らなかったと思い、発言を追加したいことは、海が見えるという状況だった場所において、今回、被災地域を守るために海岸線や地形が変わることが想定されておりますので、この震災が起きる前までの生活の営み、産業、集落の状況などを、見える形で残しておくことの重要性です。古代はここに人が住み始めたとか、元々どういう場所だったかということを中心に残していく（ということですが）。これからかなり可変してしまう可能性がありますので、その前の状況を時間の経過も意識できるようにして残しておく（ということですが）。残されていけば、前はこうだった等と、思い思いに語れることがあるでしょうし、被災の状況を見れば、次はこうしなければならないという話にも繋がり、減災や防災などについて発展していくと思います。私としては、これから変わってしまうからこそ、その前にはどのような営みがあったか、それは風土の特性が活かされていたからという視点で、公園という広い敷地だからこそ、何か再現できるのではないかと考える次第です。

**【山川会長】**

はい、ありがとうございました。どうぞ。

【鎌田委員】

馬場町長のご発言を伺って、私も非常に記憶を新たにしたのですけれども。あの時 3.11 が起きて、翌日ニュースで、救助活動を出来ずに去らなければならないということ、そして、ご遺体も野晒しにしなければならないということ、歴史を遡って戊辰戦争の亡くなられた方のご遺体も放置された、そういう歴史も思い出して、まさに同じ様なことがまた起きたのだというような、非常に重く受け止めました。馬場町長のご発言を聞いて、本当に私たちそのところは、もう一度きちんと受け止めなければならないし、そこもやはり表現していかなければならないと思います。このような利便性の高い技術のある時代に震災が起こった時に、人災として原発の事故があって、その際に、人としての尊厳が非常に奪われてしまう避難状況ということです。人としての尊厳が奪われるというようなことが天災だけではなくて、人災というか、そういうものによって引き起こされるのだということに対する避難のあり方です。そういう複合震災のときの避難のあり方で、人としての尊厳をいかに奪わないような、そういう避難のあり方、その後の生活のあり方というものも、もう一度、この所で被害を受けた方たちの想いを受け止めながら、現実も受け止めながら、今後に向けた伝承の場にしていかなければならないのではないかとということも付け加えたいと思います。

【山川会長】

はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。行政委員の方、よろしいですか。

【伊澤行政委員】

今、先生方のお話にありましたアーカイブの件ですが、まず皆さんにイメージしていただきたいのですが、浪江も双葉もそうなのですが、海岸防潮堤が平成 29～30 年にわたって整備されます。

その平成 32 年だったと思いますが、海岸防災林、防潮堤から西側に向かって約 200m のエリアが防災林ということで、今の地形といいますか、今の元あった住居とかそういったものが跡形も無くなってしまいうけです。そういった意味では先程、市岡先生がおっしゃった、アーカイブというのは非常に重要なものになっていくだろうということで、ビフォーアフターではないのですが、そういったものも考えなくてはならないということです。

あと、アーカイブセンターそのものは、私が漠然とと思っているのは、色々な分野、分野であると思います。アーカイブそのものが、先程、馬場町長がおっしゃった、広島原爆記念館のような施設であるというのは、これはもちろん重要であるし、全世界全国からおそらく相当な方が、将来お見えになる可能性はあるだろうと思っていますけれども、被災の状況は、双葉、浪江がたまたま祈念公園ですけれども、それに隣接してアーカイブとなると、双葉、浪江だけではなくて、浜通り全域を網羅する、原発被災の全体を網羅するということもイメージとして必要なのではないかと思います。どうしても、狭くなってしまいうことは、やはりこれはちょっと違うだろうと思います。

全体的な福島県の被災の現状ということも、後世に伝えるべきものだとということで考えますと、相当これは色々な各分野、各パーツによって、練りこんでいかないと難しい問題になってくるだろうということで、これはこれとして、やはり議論はしっかりとしていかなければならないのではないかと考えているところです。

【山川会長】

はい、ありがとうございました。馬場委員、よろしいですか。他、ご意見いかがでしょうか。ありましたら、この先、発言する機会がだんだん無くなってきますけれど、よろしいでしょうか。

それでは、私の感想を含めて、今日の議論、私なりのまとめをさせていただきたいと思います。

今日の資料にもありましたけれども、複合災害ということなのですが、私はあまり複合災害というように言ってしまうと、原発事故のことが薄まってしまう、非常にある面で強い危機感を持っています。複合災害は決して、我々が思っているものだけではなくて、色々なものが複合ですので、その面でやはり、きちんと原子力災害は原子力災害で残しておくということが、私は必要だと思います。その面で、私の出発点のキーワードは、悲しみと怒りというふうに思います。悲しみは、典型的には津波で亡くなられた方々に対する悲しみでありますし、そこに原子力災害ということがあって、これは馬場町長も言われておりますが、怒りです。この二つのものが出発点としてあるということを、きちんと確認しておく必要があると思います。

しかし、これをどう表現していくのかということに、悲しみ、怒りといったものに対して、どう見ていくのかということ、やはり、追悼あるいは鎮魂ということが、私は出てくるのであらうと思います。

そして、これをもう少し具体的な形でということで、住民の方のご意見もありましたけれども、色々被害にあったということについても、状況をきちんと明記していくということで、これについては、人間については当然のことですけれども、家畜あるいはペットといったこと、そしてもう一つ重要なことは、やはり、地名集落といったものが消えていく、この復興の過程の中で消えていくということがありますので、こうしたものをきちんと、まずは残しておかなければならない。それは同時に、全体的な俯瞰的なあれからすればジオラマということになるわけですけれども、やはり、とりわけ亡くなった人については、名前を残しておくことが必要ですし、家畜の場合には、名前がついているものもあるかと思いますが、これをどう表現していくのかということはあるかと思いますが。

そして、こうしたものをきちんとしておくということが、その先の点において、想いであるとか、あるいは拠り所であるとか、この辺が、復興祈念公園あるいは一体的な形で考えていくべきだということでのアーカイブといったことも、当然ここに関わってくるわけです。そして、これをどういう形で表現していくのか、鎌田委員が言われているように、過去、現在、未来といったものを、どう接合していくのかということであり、そうしたことは当然、歴史、風土といったものでもあります。この風土の中には、先程もありましたけれども、動物、植物、こういったものも含むわけです。我々が現地で聞いた話でも、最近鳥が来ないんだよね、ということ、それは昆虫がいないということでもあります。何故昆虫がいないのかということ、田んぼ、畑が無くなってしまったということが反映されているということですので、そうして言えば、歴史的なこと、そして自然環境を含めた風土的なこと、生態系といってもいいかと思いますが、それを生活の営みそのものであるということでもあるわけです。

そして、こういった接合するということから、語り合うことが出来る場、そして集える場ということのあれが私は出てくるのかなというふうに、話を伺っておりました。ではこれをさらに、語り合える、集えるということ強化していくためにどうすれば良いのかということです。これは再三議論ありましたけれども、アーカイブといったことと、この祈念公園、そして周辺の遺構といっ

たものをトータルな形で、連携する形で見ていく必要があるわけですし、また、お花は毎年1回咲くわけですから、日本人にとってみれば桜ということが典型的なものになりますけれども、そういった言わば、毎年思い起こしてくれる、そしてそこに行ってみようではないかと思わせてくれる、そういった仕組みが必要でしょうし、そしてその時には当然、そこには伝承的なものを含めた物語といったものが考えられなければならないわけですし、そしてその先のところでは、やはり奇跡、生かされた命、命の大切さということでの奇跡といったものを、このところできちんとしていくということが必要だろうと思っております。

最後でありますけれども、伊澤委員の方からありましたが、単に双葉、浪江ということだけではなくて、浜通り全体といったことの状況をどう表現をしていくのかということが重要でありますし、双葉、浪江以外の町村でも、市町村単位で色々な形のものが造られるということになっておりますので、こういう所とどう繋がっていくのかということが、必要なのではないのかと思っております。

以上皆さん方のご意見を頂きながら、あるいはこれまでの意見を私なりに受け止めると、そんなことかなと思っておりますので、感想めいた形ではありますけれども、述べさせていただきました。

以上で本日の有識者会議を終わらせたいと思いますが、なお言い残したことがあれば、発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、本日の第2回有識者会議につきましては、これで終了させていただきます。事務局の方にお戻ししたいと思います。

#### 【事務局】

委員の皆様方には、長時間にわたり議論いただきまして、まことに有難うございました。

これで第2回の会議を終了させていただきます。なお、県庁外来駐車場をご利用されている方は、会場入口において無料処理をしておりますので、ご利用ください。

(午後 4時50分)